

第2編 総合戦略

第2編 総合戦略

総合戦略の策定に当たって

I 計画策定の目的

国は、急速な少子高齢化の進展に対応するため、日本全体、特に地方の人口の減少に歯止めをかけ、人口減少克服と地方創生をあわせて行うことにより、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目指すとして、2014年11月「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。また、同年12月には人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向性をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国の総合戦略」とします。）を閣議決定し「まち・ひと・しごと創生」に取り組むこととしております。

安田町（以下、「本町」とします。）では、町政の最上位計画である「安田町総合振興計画」を平成22年度に策定し、将来像である「安心・安全で活気のある協働のまち やすだ」の実現に向けて、後期基本計画（平成27年度～31年度）に基づき各施策に取り組んでいるところです。

一方で、本町のまちづくりについても町民の暮らしを支える「経済」「安全」「環境」を取り巻く時代の潮流と社会情勢が大きく変化する中で、特に人口減少と少子高齢化の進行に伴う様々な課題に正面から取り組み、将来に向けたまちづくりを進めていかなければなりません。

そこで、本町においても、国及び県の総合戦略を踏まえ、国と地方が一体となり、中長期的視点に立って、人口減少の抑制と持続可能なまちづくりに向け、まち・ひと・しごと創生法及び本町の総合振興計画のまちづくりの基本構想に基づき、人口目標を達成するための向こう5年間における基本目標と具体的施策を取りまとめた「安田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

Ⅱ 基本的な考え方

1. 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」

(1) 人口減少と地域経済縮小の克服

○地方は、人口減少を契機に「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥るリスクが高い。

○人口減少克服・地方創生のためには、3つの基本的視点から取り組むことが重要。

- ①「東京一極集中」の是正
- ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ③地域の特性に即した地域課題の解決

(2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

○「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。

①しごとの創生

・若い世代が安心して働ける「相応の賃金、安定した雇用形態、やりがいのあるしごと」という「雇用の質」を重視した取り組みが重要。

②ひとの創生

・地方への新しい人の流れをつくるため、若者の地方での就労を促すとともに、地方への移住・定着を促進する。
 ・安心して結婚・出産・子育てができるよう、切れ目ない支援を実現する。

③まちの創生

・地方で安心して暮らせるよう、中山間地域等、地方都市、大都市圏等の各地域の特性に即して課題を解決する。

(3) 政策の企画・実行に当たっての基本方針

○従来の政策の検証

これまでの政策は、一定の成果を上げたが、大局的には地方の人口流出や少子化に歯止めがかかっていない。その要因は次の5点。

- ①府省庁・制度ごとの「縦割り」構造
- ②地域特性を考慮しない「全国一律」の手法
- ③効果検証を伴わない「バラマキ」
- ④地域に浸透しない「表面的」な施策
- ⑤「短期的」な成果を求める施策

○まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

人口減少克服・地方創生を実現するため、5つの政策原則に基づき施策を展開する。

①自立性

・構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながる。

②将来性

・地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを

支援する。

③地域性

- ・各地域の実態に合った施策を支援。国は支援の受け手側の視点に立って支援。

④直接性

- ・最大限の成果をあげるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する。

⑤結果重視

- ・PDCA メカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

(4) 国と地方の取組体制と PDCA の整備

○国と地方の役割分担の下、地方を主体とした枠組みの構築に取り組む。

①5か年戦略の策定

- ・国と地方公共団体ともに、5か年の戦略を策定・実行する体制を整え、アウトカム指標を原則とした重要業績評価指標で検証・改善する仕組みを確立。

②データに基づく、地域ごとの特性と地域課題の抽出

- ・国はデータに基づく地域経済分析システムを整備し、各地方公共団体は必要なデータ分析を行い、地域課題等を踏まえた「地方版総合戦略」を策定。

③国のワンストップ型の支援体制等と施策のメニュー化

- ・国は関係府省庁で統一のワンストップ型執行体制の整備に努め、各地域が必要な施策を選択できるよう支援施策をメニュー化し、人的支援も実施。

④地域間の連携推進

- ・国は新たな「連携中枢都市圏」や定住自立圏の形成を進め、各地方公共団体は、地域間の広域連携を積極的に推進。

(5) 今後の施策の方向

○政策の基本目標（4つの基本目標）

<基本目標①> 地方における安定した雇用を創出する

- ・2020年までの5年間の累計で地方に30万人分の若者向け雇用を創出。

<基本目標②> 地方への新しいひとの流れをつくる

- ・2020年に東京圏から地方への転出を4万人増、地方から東京圏への転入を6万人減少させ、東京圏から地方の転出入を均衡。

<基本目標③> 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ・2020年に結婚希望実績指標を80%、夫婦子ども数予定実績指標を95%に向上

<基本目標④> 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- ・「小さな拠点」の整備や「地域連携」を推進する。目標数値は、地方版総合戦略の状況を踏まえ設定。

2. 安田町の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」基本方針

(1) 国及び県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との関係

本町の人口減少を抑制し地方創生を実現していくため、国及び県の総合戦略で掲げられている「まち・ひと・しごとの創生」に向けた政策5原則に基づき、取り組んでいくこととします。

(2) 総合戦略の策定、取り組み体制

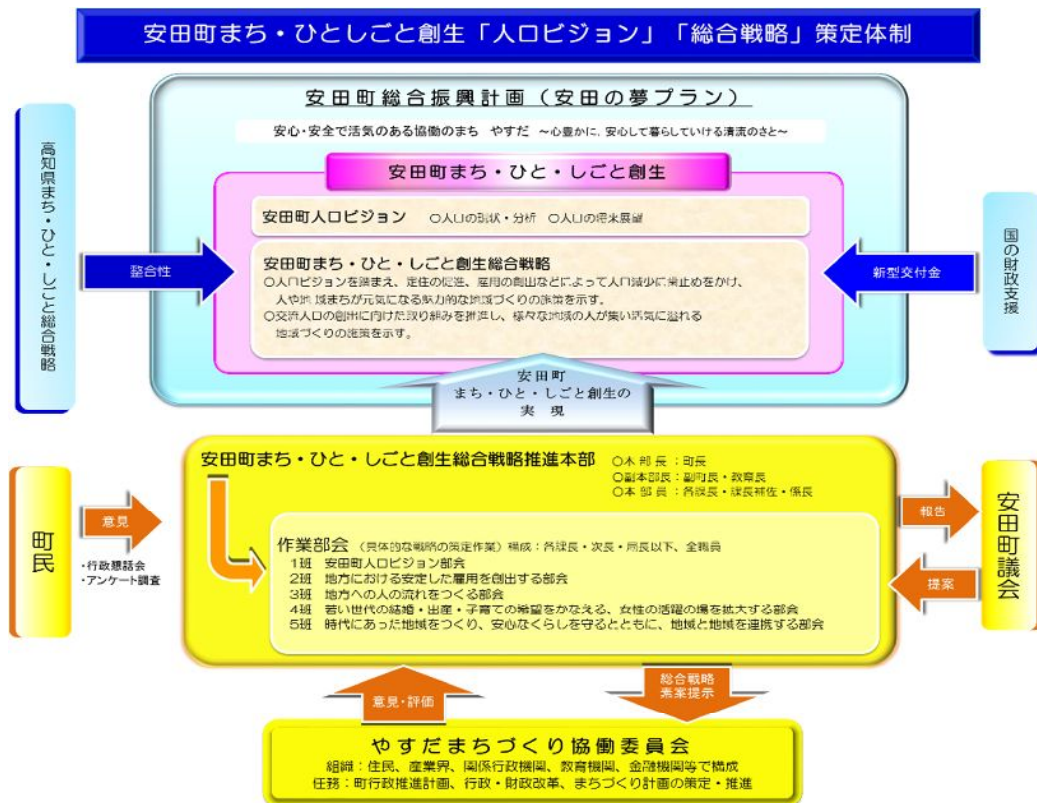
① 5か年戦略の策定

総合戦略は、人口ビジョンが示す人口の将来展望を踏まえ、2015(平成27年度)年度を初年度とする今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をとりまとめた戦略として策定します。

期間：平成27年度～平成31年度（5カ年）

② 策定体制

策定にあたっては、「安田町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部」を立ち上げ、併せて産官学金労言(住民、産業界、関係行政機関、教育機関、金融機関等)で構成する「やすだまちづくり協働委員会」を設置します。



(3) 基本目標の設定、施策の推進・効果・検証の実施

国の総合戦略が示す政策の基本目標（4つの基本目標）を踏まえ、本町における基本目標を定めるとともに、基本目標ごとに5年後の数値目標及び施策の重要業績評価指標（※①KPI）を設定します。

また、年度ごとに施策の実施状況及び目標達成状況について、「やすだまちづくり協働委員会」において、施策の推進を図るとともに、取組内容を検証し、改善する仕組み（※②PDCAサイクル）を確立します。



※①重要業績評価指標 (KPI) Key Performance Indicator

※②PDCAサイクル：Plan (計画)、Do (実行)、Check (評価)、Action (改善)

(4) 地域間の連携推進

地域連携施策を活用しつつ、中芸広域連合、安芸広域市町村圏事務組合等との連携を積極的に進めながら、本町の総合戦略の取り組みを推進します。

3. 総合戦略の方向性

(1) 人口減少と地域経済縮小の克服

①人口の推移・動態

本町の人口の推移は、1943年（昭和18年）に安田町と中山村が合併し5,400人台の人口となり、1947年（昭和22年）に6,900人台をピークに、高度経済成長期における都市部への転出等により、1975年（昭和50年）には4,500人台に減少し、近年は死亡者数や転出者数が出生者数や転入者数を上回る状態が続き、年間平均で人口が約60人減少している状況であり、2010年（平成22年）の総人口は3,000人を割り込み、2,970人となっています。

社人研による本町の将来人口の見通し（平成25年3月推計公表）は、2040年（平成52年）におよそ1,494人と見込まれており、人口減少がこのまま進行した場合、地域経済規模や労働力人口の減少、担い手不足による地域活力や機能の低下など、様々な影響が懸念されます。

また、こうした人口減少・少子高齢化の進行に伴い、核家族や高齢者のみの世帯、高齢者のひとり暮らし世帯が増加するなど世帯構成も変化してきており、本町の持続的な発展を目指すためには、人口構造や世帯構造の変化がもたらす課題に対して地域全体で取り組み、人口減少を前提とした対応が必要となっています。

②地域経済の変化

本町は、豊かな自然環境とその資源に支えられ、古くから第1次産業を基幹産業として発展してきましたが、近年の国内外の経済情勢は不安定な状況が続き、町内の産業振興、地域経済にも大きな影響を及ぼしています。

また、人口減少や人口構造の変化により経済規模が縮小し、町の賑わいや地域経済の低下が懸念されています。

こうした状況の中、産業再生と定住政策によって、総人口と生産年齢人口の減少をできる限り抑制するため、地域経済の活性化や賑わいの創出に向けて、交流人口の拡大を図るとともに、まちの発展のために必要な情報や知恵の獲得を目指し、幅広い分野で連携交流を促進していくことが求められます。

(2) まち・ひと・しごとの創生と好循環を確立する総合戦略

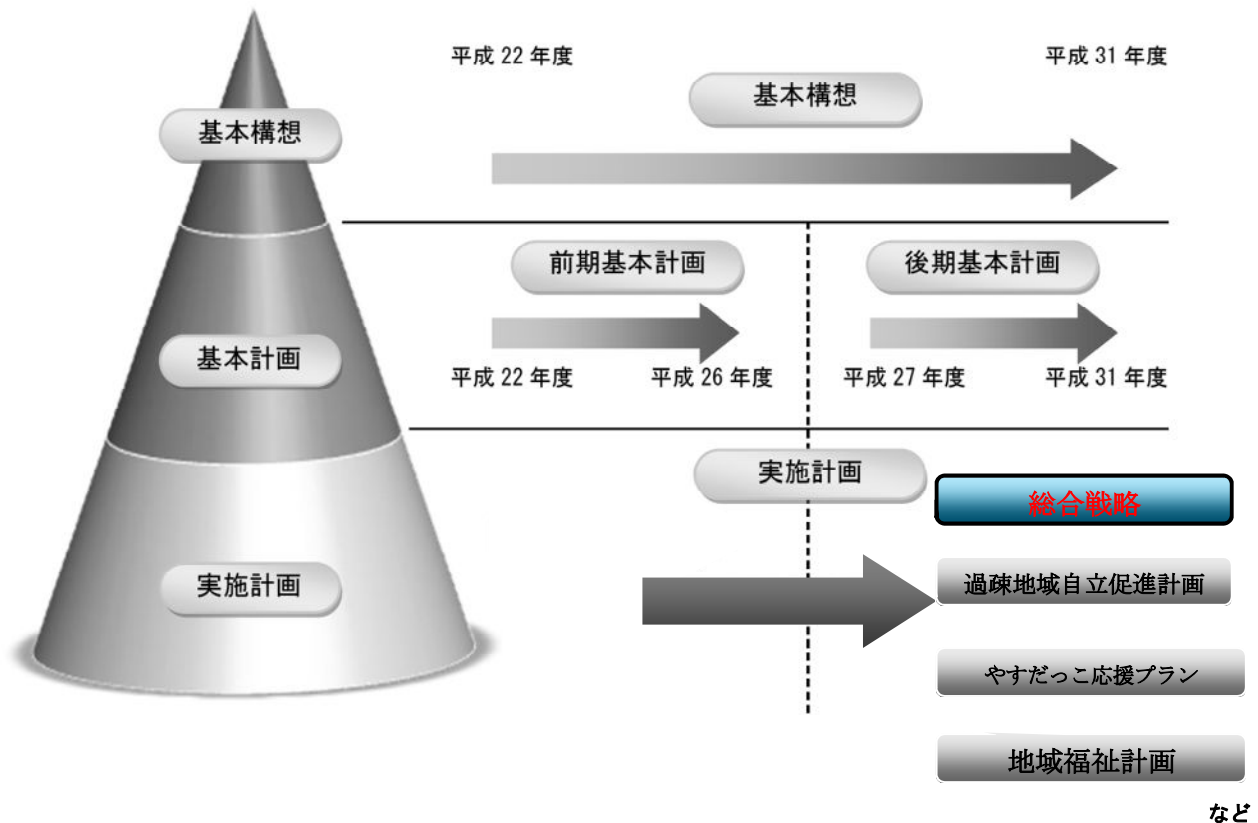
人口減少問題を解決するためには、国の総合戦略において「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、若い世代の定住を促進し、次代を担う人材を確保、育成していくためにも、交流人口の拡大や子育て支援施策等の一層の充実を図り、子どもを安心して生み育てられる環境づくりをしていくことが必要です。

(3) 総合振興計画との関係

平成22年度に「安田町総合振興計画」（平成22年度から平成31年度）を策定し、まちの目指す姿である「安心・安全で活気のある協働のまち やすだ」の実現に向けて5つの基本目標のほか、「後期基本計画」（平成27年度から平成31年度）においてもこの基本目標に基づき、まちづくりの中心として分野を横断的に展開する施策として、4つの重点プロジェクト「定住促進プロジェクト」「産官学民連携による地域活性化プロジェクト」「地域安心・安全プロジェクト」「災害に強いまちづくりプロジェクト」を掲げております。

この総合振興計画で策定した方針を基本に総合戦略を策定し、総合振興計画の取り組みを重点化していくことにより、人口減少対策と本町の創生を推進します。

図表 計画の構成及び計画期間



(4) 戦略の基本目標設定

国、県の総合戦略及び安田町人口ビジョンを踏まえ、総合振興計画「後期基本計画」と総合戦略に基づき取り組みを進め、総合戦略の目標年次である2020年（平成32年）3月において、町として実現すべき成果を重視した基本目標を次のとおり定めます。

基本目標① 地方における安定した雇用を創出する

基本目標② 地方への人の流れをつくる

基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する

基本目標④ 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

(5) 基本目標の具体的施策

基本目標の実現に向け、本町を取り巻く環境（現状と課題）、講ずべき施策（施策方針）に関する基本的方向や、具体的な施策を次のとおり定めます。

また、基本目標における施策の目指す姿（数値目標）や、各施策における重要業績評価指標（KPI）を次のとおり設定します。

基本目標 1 地方における安定した雇用を創出する

■ ■ 本町を取り巻く環境(現状と課題) ■ ■

- 本町は、第1次産業を基幹産業として発展してきましたが、人口減少や高齢化の進行に伴い、経済情勢は不安定な様相を呈し産業振興、地域経済に大きな影響を及ぼしています。
さらに、近年は、国内外における競争も激化していることから、関係機関との連携を密にし、農地集積や担い手の経営基盤強化、生産物の6次産業化による販売力強化等に積極的に取り組む必要があります。
- 地域資源を活かし、官民連携による本町独自の魅力ある特産品を開発し、多様な雇用の場の創出に取り組む必要があり、また、企業誘致にも積極的に取り組み、安定かつ継続した雇用を創出する必要があります。
- 恵まれた自然環境を活かした安田川アユおどる清流キャンプ場や国指定重要文化財である旧魚梁瀬森林鉄道施設、四国霊場27番札所神峯寺といった多くの文化遺産があることから、これらの資源を活かした観光産業の振興を図り、新たな雇用の創出に取り組む必要があります。
- 「都市部から地方への人の流れを呼び込む」動きが加速する中、廃店舗や廃校等の遊休施設を「シェアオフィス」として再整備し、町内での起業やサテライトオフィス開設を目指す企業等を積極的に誘致し、地元雇用の創出に取り組む必要があります。

■ ■ 施策の目指す姿(数値目標) ■ ■

平成27年度～平成31年度

雇用の創出数(5年間) 55人

■ ■ 講ずるべき施策(施策方針) ■ ■

① 農業振興を核とした第1次産業の活性化

【元気なやすだをたがやす総合プロジェクト】

- 農地の集積や集落営農の組織化を進め、生産基盤の安定を図ります。また、意欲ある担い手や県内外の企業の農業参入等による次世代型ハウス整備(環境制御等最新技術導入)を支援し、高品質・高収量を実現することにより、安定した雇用の確保を図ります。

- 園芸用ハウス整備及び中古ハウスの再利用等に助成を行うことにより、新規就農者や規模拡大を図る農業者の初期投資軽減を図ります。併せて関係機関との情報共有により、希望農家と空きハウスとのマッチングを進めます。
 - 町内外から新規就農希望者の募集を行い、研修受入農家の確保とあわせて研修ハウスの整備を行い、新たな担い手確保に取り組みます。また町外からの就農希望者に対しては、空き家の斡旋を進め人口拡大につなげます。
 - 本町の地域資源を活かした6次産業化に積極的に取り組み、関係機関との連携のもと地産外商活動を推進します。また6次産業化に向けては、各次産業の役割分担も検討し、企業誘致も含め多角的な視点に立ち取り組みます。
 - 本町の自然環境に適した露地野菜等の栽培を推進し、新鮮野菜を県内量販店や高知市中心の外出産業への販路開拓とあわせて、ふるさと納税の返礼品として活用することで、水稲以外での農地活用と遊休農地対策を図ります。
 - 本町中山間部での振興作物であるユズの収穫は、高齢化と人手不足により全量収穫が出来ていないことから、関係機関との連携のもと収穫時の雇用者の確保と農家とのマッチングを推進し、町内での短期雇用者(日雇い)を確保します。
 - 本総合プロジェクト事業を推進するため、町担い手育成総合支援協議会等と連携した、新たな推進体制の構築を図ります。
-
- 「安田町森林整備計画」に基づく計画的な森林施業を推進するために、中核的担い手である高知東部森林組合等林業事業体への支援や、山林所有者等の自伐林業者の育成に努め、中山間地域における林業の担い手支援に取り組みます。
 - 漁業生産量を維持・確保するため、漁業の担い手の確保や経営コスト削減に対する支援、水産資源確保のための種苗放流に取り組みます。

② 地域資源を活用した新たな雇用の創出

- 駆除した有害鳥獣の利活用として、シカの角を装飾品や肥料に加工します。また、装飾品、飼料等への加工技術を習得するための先進地研修や加工施設の整備により、雇用の創出に取り組みます。
さらに、鳥獣肉(ジビエ)の料理活用と販路開拓にも取り組みます。
- 畜産農家は、製材所の減少によりおがくずの入手が困難となり、日常的に発生する家畜排せつ物処理に必要な混合資材の入手に苦慮していることから、不

用な葦や間伐材、竹等を活用して家畜排泄物の堆肥づくりを推進します。また、関係機関と連携して成分調査等を行い、安定生産及び安定供給の体制を整備し、堆肥製造に関心のある業者及び処理コスト低減技術を有する業者を誘致することで、雇用促進を図ります。

③ 東部広域観光組織と連携した町観光組織の強化

- 東部地区9市町村で構成する広域観光組織（H28.4組織予定）と連携し、交流人口の拡大に取り組むため、既存団体の組織強化を行い、町内の観光情報の一元管理と民泊受け入れ家庭の増加を図り、教育旅行の誘致に取り組みます。

④ 安田家のシェアオフィスの誘致

- 高知県で事業を行おうとする企業や起業家に、旧中山小中学校2階部分へのシェアオフィスの誘致を図り、地元雇用の創出を行います。

施策名	施策内容	重要業績評価指標（KPI）
① 元気なやすだをたがやす総合プロジェクト	○次世代型やすだハウス整備事業 次世代型ハウスの整備や既存型ハウスへの環境制御技術の支援。	次世代型ハウス整備：5棟 2.5ha 法人設立：5社 雇用創出：15人 環境技術導入農家数：30人
	○園芸用ハウス整備事業 規模拡大並びに新規就農希望者へのレンタルハウス支援及び離農者、遊休中古ハウスの改修支援。	園芸用ハウス整備：15棟 1.5ha
	○安田まるごと農業体験・担い手確保事業 就農体験の場を整備し、新規就農者の確保に取り組む。 ・新規就農研修支援事業 ・青年就農給付金事業 ・各種融資制度の活用	新規就農者：15人 研修受入農家数：10人 研修ハウス：2棟
	○やすだ資源を活かした6次産業化事業 戦略構想計画・新商品開発・販路開拓・拡大生産に取り組み地産外産を推進する。	加工施設整備 1箇所 起業家創出 1社 企業誘致 1企業
	○やすだ新鮮野菜販売事業 新鮮露地野菜を県内量販店及び外食産業への販路開拓と、ふるさと納税返礼品として活用する。	返礼品活用件数 250件

① 元気なやすだをたがやす総合プロジェクト	○ユズまるごと収穫事業 ユズ収穫時の短期雇用者を確保する。	短期雇用者 30人
	○元気なやすだをたがやす総合プロジェクト関係機関連携事業 安田町担い手育成総合支援協議会を軸として、町、土佐あき農協、県農業振興センター等の関係機関が、各種事業、プロジェクトの推進を図るために、連携、協議を行う。	月1回以上の連絡会議の開催
① 林業・水産業担い手育成事業	○林業担い手育成支援事業 小規模林業を実践する者や副業型林家の育成・支援を進める。 ・小規模林業推進事業	自伐林業者：3人
	○水産担い手育成支援事業 技術等習得研修に取り組み新規就業者の確保に取り組む。 ・新規漁業就業者支援事業	新規就業者：1人
② やすだの資源を活用した新たな雇用創出	○有害鳥獣活用事業 有害鳥獣であるシカの角を有効活用し、装飾品等に加工する施設整備を行い、雇用を創出する。 また、ジビエ料理等への活用を図る。	加工施設整備 1箇所 雇用創出：2人
	○安田まるごと堆肥化事業 不要な葦や竹林、家畜排せつ物を活用した堆肥を生産する。 また、加工施設を整備し、雇用を創出する。	加工施設整備（既存施設） 雇用創出：2人
③ 東部広域観光組織と連携した町観光組織の強化	○安田の夢プラン推進事業 観光情報の一元化や広域観光の推進を図り、雇用を創出する。	雇用創出：1人
	○教育旅行誘致促進事業 民泊登録家庭数の増加を推進し、教育旅行の受け入れを行う。	民泊登録家庭数：50戸
	○魚梁瀬森林鉄道遺産活用事業 魚梁瀬森林鉄道ジオラマを活用した拠点（ビジターセンター等）づくりを推進する。	雇用創出：1人
④ 安田家のシェアオフィス事業	多様な優遇制度を設け、旧中山小中学校2階部分にシェアオフィスの誘致を行い、地元雇用の場を確保する。	雇用創出：15人

基本目標2 地方への人の流れをつくる

■ ■ 本町を取り巻く環境(現状と課題) ■ ■

- 本町では、町政の基礎となる人口が減少の一途にあるため、人口の自然減を可能な限り抑える取り組みとあわせ、住宅整備・宅地開発等による移住・定住促進や人口交流により外部から人材を町に呼び込み、人口の社会増に向けた取り組みを進める必要があります。
- 移住者の受入には空き家情報のストックが欠かせませんが、現在、本町では空き家情報が絶対的に不足しています。また、現に空き家となっている家屋についても、荷物整理や祭事の関係で貸出に至らないものが存在しているため、これらをいかに移住者用ストックにつなげるかが課題となっています。
- 近年では、官民を問わずあらゆる場面においてホームページ（HP）やソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）を活用して情報が発信されていますが、現在の町では、こうした取り組みが十分なものとはなっていません。
- 町の知名度の向上や交流人口の拡大を図るためにも、町外への情報発信をより積極的に行うほか、観光振興をはじめ、様々な分野で地域資源を生かしていく必要があります。また、町のイメージキャラクター「安田朗^{あんたろう}」を活用するほか、町内の観光スポットや公共施設等にICTを活用した情報通信基盤を整備することも効果的であると考えられます。
- 物の豊かさだけでなく心の豊かさなど、価値観や消費ニーズの多様化が進む中で、本町には自然体験など都市にはない様々な価値が創出されており、交流人口の拡大と町のファンづくりのため、体験バスツアー（農業編、安田川編）などのイベントを実施していますが、対象者と時期が限られており、地域経済への波及効果は限定的になっています。
- 国の重要文化財指定を受けた魚梁瀬森林鉄道遺産は、本町にも6つの遺構が存在していますが、広域的な連携や観光資源としての活用が不十分で、集客につなげることができていません。

■ ■ 施策の目指す姿(数値目標) ■ ■

平成27年度～平成31年度

本町への県内外からの移住者数（5年間）100人

■ ■ 講ずるべき施策（施策方針） ■ ■

① 移住・定住を促進する基盤整備

- 不動地区の高台に整備した分譲宅地に隣接する第2期分譲宅地を整備するほか、町営住宅不動団地の北側等への新規分譲宅地整備計画を進めます。
- 移住者向け住宅を整備・確保し、本町への移住・定住を促進します。
- 移住希望者または移住希望者に住居を提供しようとする者が行う個人が所有の空き家改修に要する経費を助成することにより、また、豊富な経験を持つ町内の大工を住居改修の助言を行う「コンシェルジュ」として登録することにより、住居改修ニーズと補助対象となる箇所等のマッチングを行い、空き家貸し出しの一層の流動化を図ります。

② やすだまるごとPRによるファンづくり

- 誰もが利用しやすく、遠方からでも町の魅力や取り組みを身近な情報として知ることができるよう、HPを充実します。また、よりタイムリーに情報を提供できる環境を整えます。
- 人から人へと情報が広がりやすい特性をもつSNSを活用し、より気軽に身近な情報を発信することで本町の知名度アップを図ります。
- HP上に安田朗の棲む仮想の町を創り住民を募ることで、安田朗の知名度を上げるとともに、本町のファンづくりに取り組みます。
- 安田朗の家族や関連商品を開発し、グッズを景品としたスタンプラリー等を実施することで本町への人の流れにつなげます。また、安田朗グッズを「ふるさと納税」の返礼品に同封し、安田朗をきっかけとした本町の魅力発信に取り組みます。
- 町内の観光施設や公共施設に公共W i - f i を整備し、観光客や往来客への情報発信と利便性向上を図ります。

③ 地域資源を活かした魅力ある観光振興

- 日本一の鮎を育む安田川を活用した交流人口の拡大に取り組みます。
- 新たな体験メニューの掘り起こしと既存の体験メニューの磨き上げを行います。
- 魚梁瀬森林鉄道遺産を活用した地域の活性化に向け、広域連携を含めた各種検討を進めます。
- 東部地区9市町村で構成する広域観光組織(H28.4組織予定)と連携し、交流人口の拡大に取り組みます。

施策名	施策内容	重要業績評価指標 (KPI)
① 分譲宅地開発事業	不動産高台への第2期分譲宅地整備のほか、町営住宅不動態地北側等へ新規分譲宅地整備計画を進める。	・区画整備数 平成31年度までに67区画
① 移住者向け住宅整備事業	移住者向け住宅を整備し、本町での暮らしを体験してもらうことで、本町への移住・定住を促進する。	・移住者向け住宅の整備 平成31年度までに 集合住宅 2棟
① 移住促進空き家活用事業	町が転貸目的で集落の空き家を借り上げ、改修後に利用者に提供する。(建物の中間保有)	・中間保有による空き家改修 平成28年度からの4年間で5件
① 移住希望者住居改修事業	移住希望者が自ら行う、または移住希望者に提供するための空き家の改修経費を助成する。	・空き家改修 各年度5件 平成28年度からの4年間で20件
① 住居改修コンシェルジュ事業	豊富な経験を持つ町内の大工を空き家改修の助言を行う「コンシェルジュ」として登録し、住居改修ニーズと補助対象となる箇所等のマッチングを行う。	・空き家改修コンシェルジュへの相談件数 各年度 3件 平成28年度からの4年間で12件
② やすだまるごと情報発信事業	実用的な内容を充実するとともに町外の人が本町での生活を想起しやすいHPを作成する。また、空き家情報など、移住希望者向けの情報を充実させる。	・HPアクセス数の増加 年間60,000件 以降は年間10%の伸び

② やすだまるごと 情報発信事業	SNSの活用により身近な情報をタイムリーに発信し、本町の知名度アップを図る。	・フォロワー数 平成31年度までに500人
	町内の観光施設や公共施設に公共Wi-Fiを整備し、観光客等の利便性の向上を図る。	・公共Wi-Fi整備 平成31年度までに6箇所
② イメージキャラクター「安田朗」によるPR事業	HP上に安田朗の棲む仮想の町を創り、希望者の住民登録と住民カードの発行を行うことで、安田朗及び本町の知名度を上げる。	・仮想住民登録者数 平成28年度 100人 以降毎年倍増
	安田朗の家族や関連商品を開発する。また、商店や団体の商品開発を奨励し、町全体で安田朗及び本町をPRする土壌をつくる。	・安田朗グッズの新規開発 平成31年度までに10件
	安田朗グッズ等を景品とするスタンプラリーを実施し、町外からの人の流れをつくるとともに、町内での消費行動を促進する。	・スタンプカードの発行枚数 平成31年度までに100枚
	安田朗グッズを「ふるさと納税」の返礼品に同封し、全国に配布することにより、キャラクターの知名度を向上させるとともに、本町のPRを行う。	・安田朗グッズを同封したふるさと納税の返礼件数 年間 1,000件
③ 日本一の鮎を育む安田川PR事業	種苗放流などにより、安田川生物の保護・育成に取り組む。	・遊漁券購入者の増加 (5年間で10%の増)
③ 安田町体験事業	年間を通して受け入れられる各種体験事業を提供し、交流人口の拡大を図り、本町の経済を活性化させる。	・体験ツアー参加者 年50人
③ 魚梁瀬森林鉄道遺産活用事業	森林鉄道遺構や現存資料を基に、森林鉄道の総合的な活用に向けた計画を策定する。	・計画書策定
	森林鉄道ジオラマを活用した拠点づくりを推進する。(再掲)	・年間来館者 1,000人
	広域観光組織などと連携し、森林鉄道ツアーを実施する。	・森林鉄道ツアー参加者 年200人

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する

■ ■ 本町を取り巻く環境(現状と課題) ■ ■

- 本町においては、子育て家庭の減少や核家族化、また、社会経済環境の変化による子育てへの不安感の増大等によって、晩婚化や未婚化、さらに少子化が進んでいます。次代の担い手である子どもの育成は、町の将来において最も重要であることから、子どもを安心して生み、育てられる環境づくりに取り組む必要があります。
- これまでも「赤ちゃん誕生祝い金」「乳幼児・児童医療費助成事業」や「多子世帯保育料軽減事業」等、様々な支援に取り組んでいますが、今後も多種多様化する時代のニーズにあわせ、“結婚、妊娠、出産、子育て、仕事と育児の両立”などのライフステージに応じた切れ目ない対策を積極的に進める必要があります。

■ ■ 施策の目指す姿(数値目標) ■ ■

平成27年度～平成31年度

- ・ 合計特殊出生率 1.80 (H26 現状値 1.44)
- ・ 子育て環境の向上(子育て世帯満足度:5年間で50%) ※安田町子ども子育て支援事業計画より
- ・ 成婚数 年間 5組

■ ■ 講ずるべき施策(施策方針) ■ ■

① やすだ出会いのきっかけづくり

- 町民が希望する時期に安心して結婚できるよう「やすだ出会い応援隊」や「安田町おせっ会」を中心に、きめ細かな結婚支援、子育てを支援する機運の醸成など、総合的な結婚支援策に取り組み、出会い・結婚・妊娠・出産・子育ての一貫した「切れ目のない支援」を推進します。

② 子どもを産み育てる希望を叶える

- 安心して妊娠・出産できるよう保健医療の拡充や晩婚化に伴う高齢出産への支援を推進します。
- 安心して出産できる「赤ちゃん誕生祝い金」制度を拡充します。

③ 次代を担うやすだっ子支援

- 子育てをしながら働く家庭が安心して働き続けられるよう、子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、多様なニーズに対応した産後等のサポート体制及び保育サービスや放課後の学びの場の充実、また、子育て交流できる環境整備を推進します。

施策名	施策内容	重要業績評価指標 (KPI)
①出会いのきっかけづくり事業	結婚への機運を高めるため、地域のお世話焼きを育成し、未婚者への意識啓発を促進する。 出会いのイベントを拡充するとともにきめ細かな支援を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 世話人の育成確保(10人→15人) イベントの開催(1回→2回) 結婚率の向上(実績1組→2組)
②③医療費助成事業	子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、現行15歳までの医療費無料化を18歳まで拡充する。	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世帯満足度(25%→50%) ※安田町子ども子育て支援事業計画より
②不妊治療費助成事業	不妊治療に対する経済的負担を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 年間1名
②赤ちゃん誕生祝い金助成事業	安心して妊娠・出産・子育てができるよう子育て世帯への支援を充実する。	<ul style="list-style-type: none"> 赤ちゃん誕生数70人(H27～31)
③保育料軽減事業	子育て世帯の経済的負担軽減を図るため保育料を無料化する。	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世帯満足度(25%→50%) ※安田町子ども子育て支援事業計画より
③病児病後児保育事業	病気等で集団保育が困難な子どもに対し、病院等の専用スペースで一時的に保育を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 病児病後児保育事業の整備
②③子育て支援拠点事業	妊娠・出産・産後等のサポート体制の充実や子育てに関する情報提供など、総合的な子育てへの支援・環境を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援拠点施設の整備 子育て世帯満足度(25%→50%) ※安田町子ども子育て支援事業計画より
③放課後子ども総合事業	放課後の子どもの居場所をつくり、退職教員の活用やスポーツインストラクターを招へいし、体験や学びの場の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> やすだ放課後子どもチャレンジ教室の開催

基本目標4 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

■ ■ 本町を取り巻く環境(現状と課題) ■ ■

- 旧中山小中学校の活用策については、校舎の1階に集落活動センターを設置し、地域が抱える課題の解決や地域の活性化に取り組んでいますが、施設全体の活用について、試掘調査した鉱泉の利用とあわせ、住民の健康づくりや多世代間の交流ができる憩いの場として整備するなど、町全体はもちろんのこと、県東部の多機能総合交流拠点施設への発展を目指した活用策を検討する必要があります。
- 中山間地域の小さな拠点として「集落活動センター」、小規模で多機能な高知型福祉の支援拠点「あったかふれあいセンター」の整備に早くから取り組み、地域の実情に応じたサービスや事業を関係機関と連携して実施していますが、これらの小さな拠点を中心とした支え合いや、地域主体の活性化の仕組みづくりが必要になっていることに加え、介護保険制度改正に対応した介護予防サービス提供拠点の整備が必要となっています。
- 時代に合った地域をつくり、まちの力を維持していくためには、「人」「産業」「経済」等、様々な分野で地域の活性化を図っていく必要があります。シェアオフィスに入居する企業や大学等の教育機関、また、県の地域支援企画員や高知ふるさと応援隊などの人材（人財）による産学官民の連携を深めていくことが重要となっています。
- 人口減少に伴う経済規模の縮小、消費者の高齢化による購買力低下、後継者不足などにより町内商店が減少していることに加え、大型の商業施設が町外に立地していることから、自家用車を持たない消費者は不便を強いられる現状となっています。

また、高齢化の進行に伴い交通弱者が増加するなど、日常生活における移動手段を確保する必要性が高まっていることから、住民生活に必要な公共交通の維持とあわせ、公共交通空白地帯の解消に努める必要があります。

■ ■ 施策の目指す姿(数値目標) ■ ■

平成27年度～平成31年度

- ・まちづくり指標 「暮らしやすいと感じる割合」 60% (H26 現状値 46.9%)
(町民意識調査)

■ ■ 講ずるべき施策(施策方針) ■ ■

① 旧中山小中学校を活用した多機能総合交流拠点施設の整備

- 本町独自の新たな医療・福祉・介護システムの構築を図るとともに、多世代間の交流や憩いの場の拠点施設として、温泉等を活用した多機能総合交流拠点施設の整備に取り組みます。
- 旧中山小中学校の未利用部分について、県内外教育機関のサテライト教室としての活用のほか、株式会社東京映画社との連携により、映像関連施設としての活用を推進します。
- シェアオフィス事業を推進し、都市部企業との交流を通じて地域の活性化を促進します。

② 小さな拠点(集落活動センター・あったかふれあいセンター)の充実

- 集落活動センターにおいて、町やふるさと応援隊、県、大学等と連携を図り、町の基幹産業である農業の活性化をはじめとする各種対策に取り組みます。
- あったかふれあいセンターを拠点とした支え合いの仕組みづくりに取り組みるとともに、災害時の支援体制の構築に努めます。
- 介護予防サービス提供拠点(要支援者のデイサービス、ホームヘルプサービス)の整備に取り組みます。

③ 高知大学等と連携したまちづくりの推進

- 健康づくり、農業、地域文化などについて大学との連携事業により、町外からの視点による町の魅力再発見や、生徒・学生との交流による地域住民の意識改革に取り組みます。

④ 地域公共交通システムの構築

- 高齢化が進む中、福祉施策と連携してデマンドハイヤー等による交通弱者の移動手段の確保に取り組みます。
- 交通弱者、買い物弱者を支援するため、移動販売を確保します。

施策名	施策内容	重要業績評価指標（KPI）
①多機能温浴施設整備事業	本町独自の医療・福祉・介護システムの構築及び多世代間の交流や憩いの場として拠点施設の整備を行う。	・（仮称）安田ヘルスコアランド整備 1ヶ所
①シェアオフィス事業（再掲）	集落活動センター2階部分にシェアオフィスの誘致を行い、地元雇用の場を確保する。	・シェアオフィス整備 3区画
②地域福祉活動・支え合いの推進	あったかふれあいセンター活動の活性化を図る。 ・介護予防サービス提供拠点の整備 ・見守り支援の仕組みづくり（高齢者の見守り体制等）	・サテライト会場 12→13箇所 ・自主グループ立ち上げ 3箇所 ・介護予防拠点施設 1箇所
③大学連携	地域住民と第1次産業や地域文化等、様々な分野で交流を行うフィールドワークを行う。	・大学フィールドワーク 6回以上/年
③地域活力創出若者活動支援事業	町内に生徒・学生が入り、地域の活性化等に活動するための活動費を助成する。	・活動費補助事業 年2件
①③旧中山小中学校校舎活用事業	旧中山小中学校校舎未活用部分を高知大学等、県内外の教育機関のサテライト教室及び展示室として整備し活用するほか、株式会社東京映画社との連携により、映像関連施設としての活用を推進する。	・サテライト教室整備 1室 ・展示室整備 1箇所 ・撮影スタジオ整備 1室
④移動手段・移動販売等の確保	交通弱者に対する移動手段の確保のほか、買い物弱者の支援を行う。	・福祉ハイヤー事業の充実 ・デマンドハイヤー 2路線 ・移動販売の確保

